

厚生労働大臣答弁に対する緊急意見

平成16年12月2日開催の参議院決算委員会において、尾辻厚生労働大臣の答弁の中で、「生活保護制度は制度疲労を起こしている。」「自立の助長としての機能が不十分である。」との指定都市市長会の意見をもって、今回の国と地方の費用負担割合の見直しを含む厚生労働大臣のご提案は、あたかもすべて指定都市市長会の意向に沿ったものであると主張されるのは、まことに遺憾である。

指定都市市長会は、生活保護費の適正化を図るためには、被保護者の自立支援の強化だけでなく、広範な課題に対処すべく、生活保護制度を時代に即したものに改善する必要があると断じて負担率の引き下げを行うべきではないことを提案してきたものである。

国においては、法が定める趣旨を十分認識され、今日の状況に即した制度改正に取り組まれるとともに、生活保護費負担金の負担率切り下げを行わないよう、改めて強く要望する。

平成16年12月2日

指定都市市長会

会長 松原 武久